

福井県議会議長  
宮本 俊 様

2025年2月12日  
《オール福井反原発連絡会》  
原子力発電に反対する福井県民会議  
福井から原発を止める裁判の会  
サヨナラ原発福井ネットワーク  
原発住民運動福井・嶺南センター  
原発問題住民運動福井連絡会  
福井の老朽原発訴訟の会  
事務局 林 広員 (090-8263-6104)

## 関西電力のロードマップの見直しを拙速に受け入れず、 県民の声を聞いて判断するよう求める陳情書

日頃の福井県政へのご尽力に対して敬意を表します。

さて、杉本達治県知事は昨年9月6日、関西電力の使用済み燃料の県外搬出計画（ロードマップ・工程表）の新たな計画が示されない限り、使用済み燃料を一時的に保管する「乾式貯蔵施設」について、設置のための事前了解は認めないと明言しました。その後、関西電力は12月13日、「工程表」の見直しをめぐって、青森県の再処理工場の操業開始が2年半延期されたことを受け、計画の早期見直しを県知事に表明。これに対し知事は本年1月21日、武藤容治経産相と面談。経産相は、関西電力のロードマップの見直しに関し、電気事業連合会が関西電力の使用済み燃料を実証研究としてフランスに搬出する量の積み増しを検討していると説明。積み増しが正式に決まれば、関西電力が2月17日開会の福井県議会定例会までに示すとしている新たなロードマップに盛り込まれる可能性が高いといわれています。

しかし、こうした報道について県民からは、「再処理工場のフル稼働は事実上困難であり、使用済み燃料の行き場はない」「乾式貯蔵は、中間貯蔵施設と同じで、最終処分地（核の墓場）になりかねない」などの不安や疑念の声が多くあります。

ついては、以下の点について陳情いたします。

### 〔陳情項目〕

(1) 昨年の9月県議会で、関西電力のロードマップの不履行をめぐり、自民党県議を含む多くの議員が、美浜3号機、高浜1、2号機の即時停止を求めており、関西電力が「2023年末までに中間貯蔵施設の県外候補地を確定する。できなければ、美浜3号機、高浜1、2号機は運転しない」という約束を履行させてください。

(2) 知事は、新たなロードマップが示されない限り、乾式貯蔵施設の設置のための事前了解はしないと明言していますが、使用済み燃料の県外搬出が決まっていない以上、論議の意味がありません。同施設の設置のための事前了解は認めないでください。

(3) 関西電力は、昨年9月のロードマップの見直しについて本年度末（2025年3月31日）までに見直す。できない場合、美浜3号機、高浜1、2号機の運転は実施しないと知事に約束しました。しかし県民からは、場当たりの関西電力の対応は信用できず、容認してきた県や国の責任は非常に重い、という意見が多数出ています。よって、「使用済み燃料対策ロードマップ」（2023年10月10日策定）とその後の進捗について、県民の不安、疑念を解消するため、県議会として、国と関西電力に県民説明会を開くよう求めてください。

以上